

「消費税の軽減税率制度導入に関する講習会」山形会場のご案内

一般財団法人 食品産業センター

食品産業センターでは、消費税率の引上げに伴う軽減税率制度の導入に向けて、同制度を解説する講習会を以下により開催いたします。

食品関連事業者ほか対象となる皆様におかれましては、ぜひこの機会をご利用くださいますようお願いいたします。

◆日時：平成28年11月18日(金) 13:30~15:30

◆会場：山形テルサ 研修室B (JR山形駅前)

◆内容：

- ・軽減税率制度のポイント
- ・軽減税率の対象となる品目
- ・帳簿及び請求書等の記載と保存 (区分記載請求書等保存方式)
- ・税額計算の特例 (売上げ又は仕入れに係る税額の計算特例)
- ・適格請求書等保存方式 (いわゆるインボイス方式)
- ・軽減税率の対象品目か否かの判定の留意点
- ・軽減税率対策補助金について

◆定員：40名 (定員に達した時点で締め切り/参加費は無料)

◆申込み方法：下記の参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお送りください。

当方より受講票を返信しますので、当日は受講票を必ずご持参ください。

参加申込書

(一財)食品産業センター企画調査部 行き (このままFAXにて送信してください。)

FAX: 03-3224-2397・2398

会社・団体名	
所属部署	
(フリガナ) 参加者ご氏名	
電話・FAX 番号	電話番号: FAX 番号:
メールアドレス	